清水区
SHIMIZU

令和元年9月1日現在推計人口231,586人 自治会・町内会数291会（清水区）

清水区まちづくり協働会議 ～浜田地区～

清水区浜田地区は、東に清水港が広がり、真ん中を南北に巴川が流れる東西1.6km、南北1.4kmの広さのコンパクトな地区です。地区内を清水区のメインストリート『さつき通り』が貫いており、清水区役所、清水中央図書館、清水文化会館『マリナート』を始めとした公共施設や静岡鉄道の新清水駅もあります。

清水区のウォーターフロントに位置する浜田地区は、清水港の国際クルーズ拠点化の推進に連動した、豪華客船の旅客受入れ態勢の整備が急務となっています。

このため、まちづくり協働会議では、平成29年度に「外国人旅行客向けのポップ（まち紹介パネル）」と「まち歩きマップ」の作成に取り組みました。ポップは、英語及び中国語表記、プラス日本語で作成し、マップは29年度に英語版、30年度に中国語版がリリースされました。作成にあたっては、浜田地区連合自治会が行政のスタッフ及び大学生を案内する形で街中を探索し、外国人向けにふさわしいお薦めの店や観光スポットの選定を行いました。今後も、おもてなしの努力を続けるとともに、更に魅力的な清水のまちづくりを推進していきます。

▲浜田地区（写真中央 清水区役所を望む）

静岡県警察本部交通企画課からのお知らせ

運転免許自主返納者サポート事業

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方が、「サポート店」で証明書を提示すると、割引などのお得なサービスを受けられます。

※詳しくは県警ホームページをご覧いただくか下記までお問合せください。

サポート店ステッカー

静岡県警察ホームページ ➡ 交通安全 ➡ 運転免許自主返納者サポート事業 へ

知ってますか？ 安全運転サポート車

「自動ブレーキ」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」などの機能により、交通事故防止及び被害軽減効果が期待される先進安全技術が搭載された安全運転サポート車（通称サポカー）が普及し始めています。

※先進安全技術はあなたの安全運転を支援しますが、交通事故を完全に防ぐものではありません。
機能の限界や使用上の注意点を正しく理解し、過信せずに安全運転に努めましょう。

【問合せ先】静岡県警察本部交通企画課 交通施策推進係　TEL.054-271-0110（内線）711-5052～5053

しずおか自治連だよりに関するご意見・ご感想をお寄せ下さい

連絡先：静岡市葵区追手町5番1号　TEL・FAX：054-221-1568
ホームページ：http://www.shizuoka-jichikai.net/

発行／静岡市自治会連合会　編集／広報編集委員会
2019年（令和元年）11月1日発行／発行部数　263,500部

しずおか自治連だより

－第16号－

令和元年9月1日現在推計人口691,509人 自治会・町内会数956会

静岡市多文化共生総合相談センターを開設しました。
～ ともに創る多文化共生のまち ～

静岡市の外国人住民の人口は、平成25年以降増加傾向が続き、本年4月末には1万人を超えました。特に東南アジアからの留学生や技能実習生が増加しており、4月現在で82ヶ国もの外国人が居住しています。さらに、「出入国管理法及び難民認定法」の改正による、日本全体の労働者不足を補うための外国人の受入施策が始まった今、外国人の人口が益々増加することが見込まれています。

静岡市では、現在、日本人と外国人が多様性を尊重し共に暮らすまちづくりを静岡市第三次総合計画に位置付け、多文化共生施策に取り組んでいるところですが、これまで以上に、社会的包摂※と、多文化共生の意識向上が重要になると考えています。

昨年実施した市民意識調査や自治会・町内会向け、留学生向け、企業向けの各種アンケート調査において、文化や国民性の違いなどからトラブルにつながる可能性があるため、①外国人、日本人双方への情報提供②地域における相互交流③外国人向けの地域のルールの周知④外国人向けの生活相談、等が必要であるとの多くの意見をいただきました。そこで、9月より外国人だけでなく外国人を取り巻く課題に関わる日本人からの相談の受付や、情報を提供する「静岡市多文化共生総合相談センター」を清水区役所2階に開設し、葵区役所と駿河区役所にも相談窓口を設置しました。同センターでは、8言語の相談員の他、14言語の会話が可能なTV電話通訳システムを導入して意思疎通を図るとともに、各種団体や関係課とのネットワークを活かして課題の解決を支援します。

※社会的包摂とは、社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支えあう考え方のこと

【問合せ先】静岡市市民局男女参画・多文化共生課　TEL.054-221-1303

自転車保険への加入が義務になりました!

令和元年10月1日から、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車保険への加入が義務になりました。全国的にも、自転車による事故において高額な賠償を請求される事案が発生しています。必ず自転車保険に加入して、自転車を安全に利用しましょう!

【問合せ先】静岡市市民局生活安心安全課
TEL.054-221-1058

令和元年度
静岡市自治会連合会 役員紹介

会長	瀧	義弘	常任理事	中村	満
副会長	坪井	英明		森谷	正義
	高山	茂宏		友井	敏昭
	山本	雅司		石田	幸彦
	山西	一夫		寺尾	和則
会計	柴	多喜男		海野	繁
				杉山	嘉一
				服部	和博
				田宮	文雄
			監事	西井	昭
				櫻田	芳宏

静岡市自治会連合会活動紹介（平成30年度）

総　会

平成30年6月4日（月）クーポール会館にて平成30年度総会を開催し、平成29年度事業報告、決算及び平成30年度事業計画、予算が承認されました。

常任理事会

平成30年度は、常任理事会を10回開催し、各種事業の計画、運営等についての審議、自治会加入促進、市民文化会館の建替え等についての協議を行いました。

専門委員会

自治会連合会では、広報編集、生活安全対策、教育対策、福祉対策、環境対策の5つの専門委員会を設置し、それぞれのテーマに基づき、協議・検討を行っています。

平成30年度の活動内容は次のとおりです。

教育対策委員会

次の2つのテーマについて、協議、検討を行いました。

①小中一貫教育について

市教育委員会から小中一貫教育のスタートに向けての取組状況等について説明を受けました。委員からは、小中一貫教育のメリット、デメリットは、学校、地域事情によって異なる、小学校から中学校に進む子供達が戸惑うことのないようにすることが大事、自治会の役割は、教育方針に沿って、子供達にとって良い方法を考えながら応援すること等の意見がありました。

②学校内のいじめについて

学校内のいじめの現状、対策等について教育委員会から説明を受け、委員からは、いじめの解消には子供達の交流の場を作ってあげることが必要、地域でやれることとして、学校の登下校中にボランティアが声かけを行っている、いじめ対策は、学校と地域が連携して取り組んでいくことが必要等の意見がありました。

（中村直保委員長）

環境対策委員会

次の2つのテーマについて、協議、検討等を行いました。

①高齢者の交通手段の確保について

生活安全対策委員会と合同で会議を開催しました。

市の関係課より、交通安全啓発事業、公共交通機関の現状、高齢者の日常生活の支援、中山間地域の現状等について説明を受けました。委員からは、バス路線の衰退が進む中、問題はどんどん深刻化してしまうので何か別の解決策を講じることが必要、街中でもバス路線がなくなり、高齢者の交通手段が問題になっているところがある、この問題は、地域が市と一緒に対策を考えていかなければならない等の意見がありました。

②東名静岡東スマートIC及び周辺道路の整備について

NEXCO中日本よりスマートIC本体工事の工法等、市担当課より南北幹線道路の下大谷線及びIC周辺アクセス道路の計画、整備状況等について説明を受けた後、現地視察を行いました。

（櫻田芳宏委員長）

広報編集委員会

「しずおか自治連だより第15号」の編集作業を行い、各世帯に配布しました。掲載内容は次のとおりです。

- 3区の活動紹介
  （葵　区）今川義元公生誕500年、オクシズ旧安倍6ヶ村・静岡市との合併50周年
  （駿河区）安倍川駅新装オープン、大谷海岸清掃、敷地どんど焼きまつり
  （清水区）清水区まちづくり協働会議 ～清水地区～
- お知らせ（架空請求に注意、運転免許自主返納者サポート事業）
- 静岡型小中一貫教育について

（友井敏昭委員長）

生活安全対策委員会

次の2つのテーマについて、協議、検討を行いました。

①市の住民安全対策について

市の担当課より、「犯罪等に強いまちづくり基本計画」、「防犯カメラ設置補助」、「防犯灯LED化補助」等の安全対策事業について説明を受けました。委員からは、安全対策事業について、もっとPRが必要、また、各地域での防犯の取組について情報交換を行い、課題検討することも必要等の意見がありました。

②高齢者の交通手段の確保について

環境対策委員会と合同で会議を開催しました。

委員からは、特に山間地では住民の減少、高齢化等により、高齢者の交通手段の確保に苦慮しており、早急の対策が必要、今後も地域住民が困っている問題を取り上げ、行政と共に改善していくことが重要等の意見がありました。

（田宮一彦委員長）

福祉対策委員会

次のテーマについて、協議、検討を行いました。

①シニアクラブとS型デイサービスの活性化策について

市担当課からシニアクラブの現状、補助金、S型デイサービスの概要、課題等について説明を受けました。

委員からは、シニアクラブの数は減っているが、活動に参加している人は元気な人が多いので、高齢化が進む中、シニアクラブの活性化は必要、また、S型デイサービスも高齢者を元気にする良い方策で事業を拡充したいが、スタッフの人員確保や経費など様々な課題がある、両事業とも地域によって実施する内容や運営する組織形態が異なる、各地域で自治会連合会長等を中心に、常に問題意識を持ち、活性化に取り組むことが必要等の意見がありました。

（村松勝美委員長）

葵区

AOI

令和元年9月1日現在推計人口249,189人 自治会・町内会数439会（葵区）

“お互い様”の精神で！「地域連動」の取組み

葵区自治会連合会では、人口減少、少子高齢化、核家族化等により、地域活動の担い手不足、地域の絆の希薄化などが課題となる中、各地域が実施する活動にスポットをあて、地域活動を活発化させ、持続可能なまちづくりを目指す「葵トラベラー」、「葵チャレンジャー」を葵区役所と連携し実施しています。

特に地域の課題解決を図る「葵チャレンジャー」では、課題解決の手法として、「地域連動」を取り入れています。これは、単独の地域では解決が難しい課題に対し、複数の地域が連携して取り組むもので、葵区の特徴でもあります。一例を挙げますと、梅ヶ島の街道沿いに植えられた約500本の梅の木を剪定する「梅の木剪定」事業がありますが、少子高齢化等により人手不足となり、葵区内の全自治会連合会に協力を呼びかけたところ、昨年は16学区79人もの方にご参加いただき実施しました。これは平成27年から毎年実施しており、恒例の事業になっています。その他にも「安倍川花火大会会場草刈り」では、13学区60人の方が参加するなど、地域の垣根を越えて“オール葵区”で課題解決に取り組んでいます。このような「地域連動」の取組みを重ねることで、お互いが顔を合わせ、心が通い合うようになり、地域住民同士の絆が生まれます。そして、葵区全体がひとつのコミュニティとして一体感を持ち、協力し合えるような取組みに繋がっています。葵区自治会連合会では、この「地域連動」に今後も力を入れていきます。

▲梅の木剪定作業

駿河区

SURUGA

令和元年9月1日現在推計人口210,734人 自治会・町内会数226会（駿河区）

「外国人との多文化共生」への取組み

駿河区は、留学生を中心に4,500人を超す外国人が居住しています。そして、登呂遺跡や丸子匠宿などの歴史的資産を活用して外国人旅行者（インバウンド）の誘致に乗り出そうとしています。このような状況を踏まえ、駿河区自治会連合会では、多文化共生への取組みに積極的な三重県伊賀市への視察研修を実施しました。伊賀市の全人口9万人余の内、6,500人（6%）が外国人で、その内、40%がブラジル人ですが、大半は工場勤務の研修実習生です。居住外国人の80%が永住権を持っており、それが人口減に歯止めをかけています。伊賀市では居住外国人に対し、多文化共生センターを中心に、通訳スタッフなどを通じた徹底的なサポートを行うことにより、暮らしやすさを提供しています。また、空家バンクや古民家リノベーションなど住環境の整備も進めています。インバウンド誘致策としては、伊賀市を「忍びの里伊賀」とする「忍者コンテンツ」を全市挙げて強力にアピールし、忍者体験コーナーの設置や関西・名古屋方面を中心とした体験ツアーを展開しています。これからは居住外国人も、インバウンド誘致を支援する側になってくれることが期待されています。

▲視察研修（伊賀市）